

退去届出書

(法人用)

下記の通り退去しますので、届出いたします。

年 月 日

会社名		社印
所在地		
物件名		号室
退去検査希望日	年 月 日() 時 ※弊社定休日(毎週水曜・日曜・年末年始・GW)を除く、弊社営業日の午前10時から午後4時までの間でご指定ください。	
御社立会者氏名	氏名 :	携帯電話 :
精算書送付先	〒 住所 TEL	(携帯又は転居先)
引越業者	当社提携引越会社サカイ引越センターのご利用で、引越料金が割引されます。 見積もりは無料です。 紹介を希望 する ・ しない	
退去理由	<input type="checkbox"/> 転勤 <input type="checkbox"/> 転職 <input type="checkbox"/> 転校 <input type="checkbox"/> 家族構成の変化 <input type="checkbox"/> 家を購入した <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> マンションを購入した	

敷金返金先

お振込口座	金融機関 支店名 口座番号	普通・当座
フリガナ 口座名義		

- 賃貸借契約書(特に条項第14条から第17条)をもう一度ご確認ください。
 - お部屋を退去される1ヶ月前迄に、本書にて解約予告をしてください。
郵送またはFAXにてお送りください。消印日、送信日を解約予告日とします。
(退去届出書受理後の解約撤回は出来ませんのでご注意ください。)
 - 退去立会日は毎週日曜・水曜・年末年始・GWを除く午前10時から午後4時までの間でご指定ください。
 - ガス・水道・新聞・電話等のお支払・郵便物等の転居届けは、必ず退去日までに済ませてください。
電気は退去立会日後に精算ください。
 - 当社で提携している引越業者をご紹介しますので、ご希望の方は退去届出書内の引越業者欄に○で囲んでください。
 - 賃料等の日割精算日は、退去立会日又は解約申入日から30日を経過する日のどちらか遅い方です。
- ※ ご不明な点は、下記へご連絡ください。